

(別添様式)

**環境保全型農業直接支払交付金
山形県 最終評価報告書**

第 1 章 交付状況の点検

項 目		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	点 検
実施市町村数		24	25	26	25	実施市町村は横ばいであるが、実施面積や交付額が減少傾向である。
実施件数		190	192	194	172	
実施面積計 (ha)		7,561	7,120	7,584	6,271	
交付額計 (千円)		329,005	320,354	296,309	248,576	
カバークロップ	実施件数	3	3	5	5	最上地方や置賜地方で取組が見られる。
	実施面積 (ha)	6	4	24	21	
	交付額 (千円)	490	294	1,918	1,658	
堆肥の施用	実施件数	89	83	91	88	置賜・庄内地域にて実施面積が大きい一方で、村山・最上地域では実施面積は小さい。
	実施面積 (ha)	3,986	3,577	4,021	3,404	
	交付額 (千円)	121,261	112,324	125,242	107,679	
有機農業	実施件数	87	81	89	72	全地域で実施されているが、近年実施面積が減少傾向である。
	実施面積 (ha)	696	713	709	602	
	交付額 (千円)	40,194	40,540	41,001	36,966	
地域特認取組 (総計)	実施件数	137	127	121	87	平成 30 年度は、特に冬期湛水管理及び水稲 I P M + 畦畔除草・秋耕の取組にて、実施面積の減少が大きかった。
	実施面積 (ha)	2,872	2,826	2,831	2,244	
	交付額 (千円)	167,060	167,197	128,149	102,273	
特別栽培農産物 認証状況	栽培面積 (ha)					エコファーマー認定件数は減少傾向であり、主に果樹の品目において減少が大きい。
	農家数 (戸)					
エコファーマー認定件数		7,399	7,284	6,732		

第2章 環境保全効果（地球温暖化防止及び生物多様性保全）の評価

1 地球温暖化防止効果

項目	実施件数	調査件数	単位あたり 温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年/ha) ①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年) ①×②
カバークロープ	5	3	5.07	24	121.68
堆肥の施用	91	26	1.70	4,021	6835.7
地域特認取組					
リビングマルチ	1	0	8.54	10	85.4
草生栽培	0	0	-	0	0
水稲 IPM+畦畔除草・秋耕	54	0	7.40	1,622	12002.8
炭の投入(100年後の推定貯留量)	2	0	0.24	3	0.72
【評価】					
地球温暖化防止効果は、本県では水稲 IPM+畦畔除草の取組において最も大きく、1年間で自動車5,219台分の温室効果ガス（二酸化炭素換算、以下同じ。）削減量に相当する。					
堆肥の施用の取組においては、水稲 IPM+畦畔除草の取組に比べ実施面積が大きいですが、単位あたり温室効果ガス削減量が小さいため、堆肥の施用の取組に次ぐ温室効果ガス削減量となっている。					

2 生物多様性保全効果

項目	実施件数	調査件数	実施面積 (ha)	調査結果			
				スコア		評価 (S~C)	
				実施区	対照区	実施区	対照区
有機農業	89	1	611	5	2	A	B
地域特認取組							
簡易ビオトープの設置	2	2	2	4	4	B	B
夏期湛水管理	2	1	3	66 (鳥類個体数)	0	-	-
冬期湛水管理	59	1	1,188	5	4	A	B
水稲 IPM+畦畔除草・秋耕	54	2	1,622	4	5	B	A
果樹 IPM+交信攪乱剤	1	1	3	3	1	B	C

【評価】

平成 29 年度は簡易ビオトープ、夏期湛水管理、水稲 I P M + 畦畔除草・秋耕の取組において、平成 30 年度は有機農業、冬期湛水管理、水稲 I P M + 畦畔除草・秋耕、果樹 I P M + 交信攪乱剤の取組においてそれぞれ生物多様性保全効果の調査を行った。

有機農業、冬期湛水管理、果樹 I P M + 交信攪乱剤の取組においては、実施区におけるスコアが対照区を上回った。一方で簡易ビオトープの設置や水稲 I P M + 畦畔除草・秋耕の取組については、実施区のスコアが対照区のスコアを上回らなかった。

夏期湛水管理の取組においては、平成 29 年 7 月から 8 月のうち 2 日間において、実施圃場にて生物個体数を調査した結果、アオサギ、カモ等の鳥類^{※1}が 66 羽、水生コウチュウ・水生カメムシ類^{※2}が 115 匹観測された（いずれも 2 日間合計）。

※ 1 : 双眼鏡等を用いた目視観察による調査

※ 2 : たも網すくい取りによる調査（5 m × 4 か所合計）

第 3 章 施策の点検及び今後の対応

1 全国共通取組・地域特認取組

（1）効果をもとめるために必要な取組について

- ・水稲 I P M + 畦畔除草・秋耕の取組において、水稲 I P M 実践指標の見直し（生物多様性保全効果を高める項目の追加等）について検討する。

（2）推進・拡大のために必要な取組について

- ・市町村に対する説明会の開催や、パンフレット・手引き等を作成し配布することにより、農業者に対する事業の理解を進めて取組みの推進を図る。
- ・堆肥の施用や冬期湛水管理の取組みにおいて、事業を確実に執行するため、取組農業者における堆肥や湛水の確保について、市町村と連携しながら早めの作業を働きかける。
- ・ホームページにおける情報提供や直売会の開催等、環境保全型農業に対する消費者の理解促進を進めることにより、本交付金の取組により生産された農産物の販売力向上と農業者の所得向上を図る。

2 地域特認取組

(1) 実施状況及び効果測定調査結果

取組名	実施面積 (ha)							効果測定調査結果 (t-CO2/年/ha) (S~C)
	24年度	25	26	27	28	29	30	
簡易ビオトープ の設置	0	2	4	4	2	2	2	B
夏期湛水管理	0	0	4	3	3	3	1	-
リビングマルチ	17	10	12	10	10	10	0	8.54
草生栽培		0	0	0	0	0	0	-
冬期湛水管理	1,858	788	948	1,291	1,357	1,188	857	A
水稲 I P M+畦畔 除草・秋耕	0	0	643	1,565	1,462	1,622	1,377	7.40、B
果樹 I P M+交信 攪乱剤	0	0	3	0	3	3	4	B
炭の投入	0	0	0	0	8	3	3	0.24

(2) 今後の対応方針

取組名	今後の対応方針
簡易ビオトープ の設置	現在の取組内容にて継続し、推進する。 平成31年度も生き物調査を行い、生物多様性の効果について検証する。
夏期湛水管理	現在の取組内容にて継続し、推進する。
リビングマルチ	現在の取組内容にて継続し、推進する。
草生栽培	数年に亘り取組実績が無いため、平成31年度から取組を廃止する。
冬期湛水管理	有機質肥料の投入及び畦補強については、労働作業や経費を考慮しながら取り組むよう、指導していく。
水稲 I P M+畦畔 除草・秋耕	水稲 I P M実践指標の見直し（生物多様性保全効果を高める項目の追加等）について検討する。
果樹 I P M+交信 攪乱剤	現在の取組内容にて継続し、推進する。 平成31年度も生き物調査を行い、生物多様性の効果について検証する。
炭の投入	現在の取組内容にて継続し、推進する。